

平成 21 年 8 月 7 日

各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目 12 番 1 号
株 式 会 社 パ ソ ナ テ ッ ク
代 表 取 締 役 社 長 森 本 宏 一
コ ー ド 2 3 9 6 ジ ャ ス ダ ッ ク
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 室 長 尾 崎 賢 治
(TEL:03-6415-3535)

臨時株主総会および普通株主による種類株主総会招集のための 基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 21 年 10 月開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）および当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」と総称します。）に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 21 年 10 月開催予定の当社の本株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、平成 21 年 8 月 31 日（月）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって本株主総会において議決権を行使することができる株主とすることを決議し、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 平成 21 年 8 月 31 日（月）
- (2) 公告日 平成 21 年 8 月 14 日（金）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

http://www.pasonatech.co.jp/corp_info/ir_notice.html

2. 本株主総会の日程・付議議案について

平成 21 年 5 月 21 日付当社プレスリリース「株式会社パソナグループによる当社株式等に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」で公表のとおり、当社は、株式会社パソナグループの要請により、本株主総会を開催することを予定しております。当社は、本株主総会において、①定款の一部変更をして当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②定款の一部変更をして当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付すこと、および③当社の当該株式の全部取得と引換えに別個の当社株式を交付すること等の議案を付議する予定です。

本臨時株主総会において上記議案①が決議されますと、当社は会社法上の種類株式発行会社となり、上記議案②については、会社法第 111 条第 2 項第 1 号により、株主総会の承認のほか当社普通株主による種類株主総会の承認が必要となります。このため、当社は、本臨時株主総会と併せて本種類株主総会を開催する予定としており、今回の基準日設定公告により、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において議決権を行使することができる株主を定めるための基準日を設定するものです。

なお、本株主総会の開催日および開催場所、ならびに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上